

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（5号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（7）」

2. 日時：令和元年11月8日（金） 10時40分～10時43分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職、島田審査チーム員

東京電力ホールディングス株式会社

東京支社 担当者

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、平成31年4月5日に提出された、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請書（5号炉の長期保守管理方針の追加）に関して、高経年化技術評価書の補足説明資料について提出があった。

(2) 原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所5号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所5号炉 高経年化技術評価（コンクリート及び鉄骨構造物）補足説明資料
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所5号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価）補足説明資料

以上